

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
東峰村	小石原地区、小石原鼓地区、東峰中部地区、宝珠山A地区、宝珠山B地区、宝珠山C地区、福井地区	令和3年3月23日	-

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	260.0 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	137.5 ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	38.5 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	14.7 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	14.4 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	8.8 ha
(備考)小石原地区:農地中間管理機構の活用、全地域において鳥獣被害防止対策によるネットを整備済、29年災による災害復旧中(宝珠山地区、福井地区、小石原鼓地区)	

2 対象地区の課題

アンケート調査の耕作者の耕作面積のうち、75歳以上の農業者の耕作面積が占める割合は約30%と高く、またその中でも38%は後継者がいないかまたは不明である。東峰村は中山間地域で農地の多くが小規模農地であり不整形地が多い。農家の高齢化が進み農業従事者数は減少傾向であるが、繁忙期には村外の協力者(子、親戚等)により今後、5～10年間程度は耕作は可能である。今後、後継者の確保は喫緊の課題となっており、集落営農組織や中山間直接支払事業の営農の組織強化、新規就農者の支援及び担い手の農家の育成や農地の集積化を図っていく必要がある。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

①	小石原地区(小石原、百丁原、天ヶ谷、宝ヶ谷)の農地利用は、中心経営体である農業生産組合1経営体、集落営農組織1経営体や認定農業者等が担っている。農地中間管理機構を活用促進し、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。
②	小石原鼓地区(赤藪・釜床、久毛、黒玉、川平、蔵貫、今桑・西、号良、ナギノ・東前田)の農地利用は、中心経営体である農業生産組合1経営体等が担うほか、広域による経営体の受入れを促進することにより対応していく。
③	東峰中部地区の農地利用は、中心経営体である農業生産組合1経営体、認定農業者等が担うほか、広域による経営体の受入れを促進することにより対応していく。
④	宝珠山A地区(竹、貝廻・屋椎、岩屋)の農地利用は、中心経営体である農業生産組合1経営体、認定農業者等が担うほか、広域による経営体の受入れを促進することにより対応していく。
⑤	宝珠山B地区(尾崎・金剛野、古庄屋、百浦、栗林、奈良尾)の農地利用は、中心経営体である農業生産組合1経営体、認定農業者等が担うほか、農地中間管理機構を活用促進し、広域による経営体の受入れを促進することにより対応していく。今後圃場整備について検討を行う。
⑥	宝珠山C地区(板屋、十木・犬山瀬、馬場・真加田・中原)の農地利用は、中心経営体である農業生産組合1経営体、認定農業者等が担うほか、広域による経営体の受入れを促進することにより対応していく。
⑦	福井地区(猿喰・下郷、古城原、御手洗用水、中原用水)の農地利用は、中心経営体である集落営農組織や農業生産組合1経営体等が担うほか、広域による経営体の受入れを促進することにより対応していく。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
集	A	水稲	10.0 ha	水稲	14.80 ha	小石原
認農	B	水稲、青梗菜	0.60 ha	水稲、青梗菜	0.94 ha	宝珠山
認農法	C	菌床椎茸	- ha	菌床椎茸	- ha	小石原鼓、福井
認農法	D	水稲	0.94 ha	水稲	2.50 ha	全域
認農	E	水稲	1.00 ha	水稲	2.00 ha	小石原
認農	F	ほうれん草、小松菜	0.60 ha	ほうれん草、小松菜	1.00 ha	小石原
その他	23名		9.45 ha		10.14 ha	
計	29 人		22.59 ha		31.38 ha	

注1:「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載します。

注2:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注3:「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。